

令和8年度4月採用 世田谷区保健福祉サービス向上専門調査員 募集要領

1 職務内容

- (1) 世田谷区保健福祉サービス苦情審査会（以下「審査会」という。）における以下の事項
 - ア 審査会事務局における苦情相談対応に関すること
 - イ 保健福祉サービス苦情報告書及び保健福祉サービス事故報告書の処理に関すること
 - ウ 苦情の申立てを受けた事案の調査に関すること
- (2) 世田谷区保健福祉サービス向上委員会において調査審議される事案の調査に関すること
- (3) 世田谷区地域保健福祉審議会において調査審議される事案の調査に関すること
- (4) 保健福祉サービスの質の向上に向けた取り組みに関すること（保健福祉特別支援チームの運営含む）
- (5) その他審査会等の事務に関し、所属長の指示する事項

2 応募資格

次の（1）（2）の要件を満たす方

- (1) 専門調査員の職務を遂行するために必要な知識、能力及び経験を有すると認められる者
- (2) 大学院若しくは大学において、福祉、保健衛生、行政、法律等の職務に関連する課程を修めて卒業した者又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者

※地方公務員法第16条(禁固刑等の結核条項)等で選考を受けることができないとされている方は応募できません。

3 勤務条件

- (1) 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
※ 勤務実績等を考慮し能力実証を行った上で、再度の任用をする制度があります。
- (2) 勤務日数 月16日（原則として、土曜日・日曜日・祝日が休みです。）
- (3) 勤務時間 1日7時間45分勤務
8時30分から17時15分まで（休憩時間は、原則12時から13時）
ただし、附属機関の会議を時間外に開催する場合は、11時30分から20時15分まで
※ 原則超過勤務はありませんが、公務のために緊急の必要がある場合、所定の勤務時間以外に超過勤務をお願いすることがあります。超過勤務を行った場合は、超過勤務手当（相当する報酬）を支給します。
- (4) 勤務場所 保健福祉政策部保健福祉政策課（世田谷区世田谷4-21-27）
- (5) 報酬 年間支給額（3,856,377円）
 - ・ 報酬月額（令和8年1月現在） 247,680円（地域手当相当分含む。）
 - ・ 期末・勤勉手当 884,217円（任用初年度の額）
※ 常勤職員の給与改定に応じて、変更する場合があります。

※ 年間支給額及び期末・勤勉手当の額は年間を通じて任用された場合の額（任用期間によって変動する場合があります）。

※ 各手当支給の基準日に在職していること等の支給要件があります。

- ・ 交通費別途支給（月額上限 55,000 円）

（6）社会保険等 健康保険（東京都職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。

（7）公務災害補償等 公務災害補償等の適用となります。

（8）休 暇 年次有給休暇その他条例等に規定する休暇等の制度があります。

（9）そ の 他 ① 地方公務員法上の服務に関する規定が適用となり、これに違反した場合は懲戒処分等の対象となることがあります。

② 勤務場所は、原則敷地内禁煙です。

4 身 分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員（会計年度任用職員）

【地方公務員法第16条（欠格条項）】

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は受験できません（心神耗弱を原因とするもの以外）。

5 採用予定者数

1名

6 選考方法

第1次選考：書類選考

第2次選考：面接（令和8年2月13日（金）を予定）

なお、各選考の結果は、合否に関わらず郵送により通知します。また、1次選考合格者については、2次選考の詳細について1次選考の合格通知書内に記載します。

7 選考結果

- (1) 第1次選考：令和8年2月4日（水）に通知予定
- (2) 第2次選考：令和8年2月25日（水）までに通知予定
なお、選考結果に関する問い合わせには一切応じません。

8 申込方法

(1) 提出書類

- ①『世田谷区保健福祉サービス向上専門調査員採用選考申込書兼履歴書』
- ②『世田谷区における勤務経歴等確認票』

(2) 提出先・提出方法

【提出先】

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27

保健福祉政策部保健福祉政策課指導・サービス向上担当（第2庁舎2階23窓口）

【期間】

郵送申込	令和8年1月16日（金）～令和8年1月29日（木）【必着】
持参申込	上記郵送申込期間の月曜日から金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時

(3) 注意事項

- ①提出書類の作成に関しては、全て自筆で記入をお願いします。
- ②選考途中で辞退する場合は、保健福祉政策部保健福祉政策課指導・サービス向上担当に連絡をお願いします。
- ③「履歴書」に事実相違があった場合は、理由の如何に関わらず不合格となります。
- ④提出いただいた書類は、一切返却いたしません。

9 個人情報の取扱いについて

『世田谷区保健福祉サービス向上専門調査員採用選考申込書兼履歴書』やその他の添付書類に記載の個人情報については、世田谷区個人情報保護条例および同施行規則に基づき適正に取り扱い、本採用選考および採用事務の目的を遂行するために使用します。

10 お問い合わせ先

世田谷区保健福祉政策部保健福祉政策課指導・サービス向上担当

〒154-8504 世田谷区世田谷4丁目21番27号

区役所第2庁舎2階23番窓口 電話 03-5432-2605（平日 午前8時30分～午後5時）